

平成27年度第3回富田林市入札等監視委員会（会議の概要）

1. 開催日時 平成27年11月17日（火）午前9時15分～

2. 開催場所 富田林市役所 2階 201会議室

3. 議 題

(1) 入札及び契約手続きの運用状況等について（平成27年7月～9月）

①工事の発注状況について（報告）

(2) 発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議（平成27年7月～9月の3ヶ月分）

①第3次改良店舗建替工事

②(仮称)複合的生涯学習プラザ建設工事

③H27 濃縮装置No.3 モジュール取替修繕工事

④H27 甲田浄水場 UPS 本体取替修繕工事

⑤H27 喜志町五丁目水道管敷設替え工事

【質問・意見等】

委 員 案件①ですが、落札価格を見ておきますと、1位から結構常連ですね。1位が2位の3千6百万円に対して千円しか差が無い。何もない情報の中でこういう数字というのは、今までこれだけ刻んだ数字というのを余り見たことが無い。

委 員 これは多分落札のテクニックみたいな物ではないですか。

委 員 テクニックですかね。3千6百万という数字がどこかで分かっていたら刻めると思うのですが。最低制限価格との間に6百万ほどの差が有って、ここでこの数字で刻んで、一番高い桁の所で刻んでいる。どうなのかなと思いました。

案件③ですけれども、この工事ですが水関係ですけれども、同じグループ会社の中での入札で、それ以外の会社というのは、この辺の仕事の場合、余り入札には出ないのか。そうしますと同じグループ会社の中で独占的になってしまっている様な気がしますので、その辺りをお聞きしたい。

担当課 浄水場で現在濃縮装置を使っています、システムそのものがA社の製品でございまして、それについての入札という形になりますので、他社が触りに来るといのは、嫌がるというのが実情だと思います。システム等の絡みが有りますので、ろ布取替と言えども動作については当然ある程度の責任は待たないといけないので、あまり扱った事のない物件を触って、トラブルが出た時の損失等を考えた場合、敢えて触りにこないというのが一般的かなと思います。

委 員 そうすると入札にするよりも、特随か何かでした方がよいのか。

担当課 担当課としては、特命随契でも良いのかなと考えております。

事務局　ただ、この2社が公募で入ってきて頂いているのですけれども、30万ほど差があります。少なくとも特命随契でどちらにしたかは別として、結果として30万安くなっているという現実がありますので、入札にして正解だったと思っております。

委員　監視委員会としては、入札の体裁を整えるために、親会社、子会社の関係で2社入札してきて、間には近傍が有るのじゃないのかという事を懸念しているのですが、その点はどうか。

事務局　実際それは我々でも分からない所ではあるのですけれども。実際この様な装置関係というのは、専門メーカーであり、他社が取扱い難しいというのは分かっているところですが、出来るだけ公募でやっておりますので、他にも取扱いの業者が有ったら入ってきて戴けるかなという期待もして出しているのが実情です。

会長　今の説明でよろしいでしょうか。

委員　最初のを入札で取った瞬間に、保障されるという事ですね。

事務局　最初の装置を付ける時のメーカーというのは大きいと思います。

委員　特命随意契約でやっても良いのだろうが、一応入札でやってみたいな感じか。案件①についてはどうか、値段的には落札率も99.14%とこれだけ高くなる理由は。

事務局　この案件個別の理由というのは思い当たらないが、過去の分を見させていただきますと、所謂1個物というのか、今回の複合プラザもそうですけれども、1個物についてはどうしても高くなっている傾向が過去から有ります。住宅を建てたり、学校の耐震であったりよく行われている工法の分については比較的低落札なのですけれども、1個物はやっぱり積算も難しい、予期せぬことが有るのでその分保険を見て高めに入札されているのかなという風には、過去の結果から見て思っております。

委員　入札で落札したいという意向があまり強く無かった。経済観念として。

事務局　全体的に金額的にしんどいとは思いますが。ただ、高落札の価格帯でもこの6社も入ってこられているというのは、取りたくない訳では無いのかなとは思っておりますけれども、やはり頑張って取れるほどの余裕が無いのかと思っております。

委員　改良店舗というのは、市が店舗を賃貸する為に建てられるのですか。

担当課　改良店舗は、1階に改良店舗が有りまして2階から5階が市営住宅になっております。この改良店舗と言いますのは、改良住宅の店舗で有りまして、当初劣悪な状態で生活されていた方の所に市営住宅を建てました。その時に店舗を営んでおられた方の為に店舗を造ったものです。

今回、市営住宅の建て替えに伴いまして、店舗も新たに建替えるという事でございます。

委員 先ほどの委員の質問と重複するのですが、案件③或いは案件④で、予定価格が1千万未満という事、或いは時期的な問題という様な事も有るのかも知れませんが、何れにしても参加業者数が2社という事になっており、複数になっているので成立という事なのではと思いますが、もう少し参加業者数が増えるような形が取れないのかというのが1点、2つ目は、案件⑤で16社参加しているが、何れも最低制限価格、結果抽選となっており、1億3千万近い金額で、最低制限価格でこれだけ応募者が有るという事は、最低制限価格の見積が高かったのではないのか。

事務局 まず案件③、④の件ですけれども、先ほども担当課より説明が有ったように、どうしても元の入っている機械に触れる業者しか実質入れない。

会長 ③の件はそうですね、④はどうですか。

担当課 ④につきましても、B社のシステムで制御していますので、一旦停電を起こして、バッテリーを入替えるという形になりますので、そのバッテリーを入替えて復帰した時に、その制御システムそのものが速やかに立ち上がるかどうかという問題が出てきますので、他所としては万が一エラーが出た時に復元のリスクを背負うのを嫌がるというのは事実だと思います。今回の場合は、B社にはバックアップを現場では用意をさせて、バックアップを確認させておいて、今使っている物を停電させて入替える。万が一本体が復帰しない場合は、バックアップでシステムを動き直すという様な2重の制御では行っていますので、中々他所が単純にバッテリーを入替えに来るとするのは、難しい。

委員 元々は、このB社という所がやっている訳ですか。

担当課 システムそのものを設置した時は、B社がバッテリーも付けに来てます。

委員 先ほどの技術的な問題で同じような事ですね。

事務局 はい。

委員 随契でも良い様なという。

事務局 そうですね、契約検査課としては随契より出来るだけ公募で入って頂けたらという事で公募で出させて頂いております。

委員 なるほど。⑤は。

事務局 ⑤につきましても、設計は国の基準通りで、いつものお話になりますが、最低制限の価格についても国の示している物ですので、という答えになってしまうのですけれども、建築と違うところと言いますと、自社でやれるところが大きいと、土木工事ですので。ということは、自分の所の職人をそのまま使えますので、所

謂自分の所で日頃払っている給料の中で仕事をさせる事が出来るので、経費の圧縮というのか、それがかなり可能だと思います。建築工事につきましてはどうしても、自分の所で出来る仕事がありますので、外注が殆どで、経費が掛かって中々最低制限では落ちにくい。土木と建築の差というのがここに表れているのかなと思っております。

会 長 最低制限価格の設定については、一定の基準を基にやっているから下げられないという事ですね。

事務局 下げれないというか、逆に国の方では上げていっておられますので、富田林の方がまだ国の基準には追いついてない状況とっております。

委 員 今回の案件では殆どが最低制限価格になっていて、最初の4つしか意見できない。

事務局 ただいつもと同じ説明になるのですけれども、土木に関しては最低制限で入れないと取れないという風潮が出てきてしまっている。

委 員 下水は、建築みたいに他の業者に出したりせず全部自社でしてしまうんですね。

事務局 しんどくても最低で入れないといけない、けれども自分の所でやれば、何とか赤は出ないというところで、みんな底で入れざるを得ないのですね。たまに何社かだけ上で入ってくるのは、本当にしんどいのだなというところは見受けられるのですけど。全社抽選じゃない案件というのも最近少し出てきております。

その他

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について

5. 出席者

委員 3名、工事関係課 10名、事務局 3名